⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を満たすものとする。

ア　代表者は、平成11年度以降に元請けとして汚濁防止膜の設置を300m以上施工した実績を有する（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

代表者以外の構成員は、平成11年度以降に元請けとして汚濁防止膜の設置を施工した実績を有する（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

なお、当該実績が地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。）の発注した工事で入札説明書に示すものにあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満のものを除く。

イ　代表者は建設業法のしゅんせつ工事業につき許可を有しての営業年数が５年以上であること。

代表者以外の構成員は建設業法のしゅんせつ工事業又は土木工事業につき許可を有しての営業年数が５年以上であること。

ウ　土木一式工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置できること。

⑶　出資比率要件　すべての構成員が、均等割りの10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑷　代表者の要件　代表者は、しゅんせつ工事に係る施工能力が大きいと認められる者とする。また、代表者の出資比率は、構成員中最大であるものとする。

８　上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者を含む特定建設工事共同企業体も上記６により申請することができる。この場合、上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者は、上記７⑴ア及びイに示す構成員の要件を得る必要がある。

なお、当該工事の開札の時までに特定建設工事共同企業体として資格の審査が終了していないとき又は上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者が当該工事の開札までに上記７⑴ア及びイに示す構成員の要件を得ていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないものとする。

９　資格審査結果の通知

「資格審査結果通知書」により通知する。

10　資格の有効期間

資格審査結果通知の日から工事請負契約の履行後３か月以内を経過するまでとする。ただし、当該工事の受注者以外の者であっては、当該工事の請負契約が締結された日までとする。

11　その他

⑴　共同企業体の名称は、「シュワブ（H26）汚濁防止膜等工事○○○建設・○○○建設・○○○建設建設共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより、競争参加資格の認定を受けていなければならない。

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成 26 年 10 月 24 日

独立行政法人日本貿易保険

理事長　板東　一彦

◎調達機関番号　543　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等特定役務及び数量　情報システム基盤更改に係る調達（ＰＣ－ＬＡＮシステム基盤更改）一式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成26年11月25日17時30分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒101―8359 東京都千代田区西神田３－８－１千代田ファーストビル東館３Ｆ

独立行政法人日本貿易保険総務部システム企画グループ

電話03―3512―7222　Fax03―3512―7669

メール　nexi-sys-2014-01@nexi.go.jp

３　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成26年10月24日から平成26年11月25日17時30分まで。

⑵　交付場所　上記２⑵又は、仕様書案の説明会開催時に配布。

なお、仕様書案の交付及び説明会への出席は、独立行政法人日本貿易保険のホームページ（http://www.nexi.go.jp）に掲載した所定の機密保持誓約書に必要事項を記入し、代表者印を押印の上、提出した者のみとします。

４　仕様書案の説明会

⑴　開催日時　平成26年10月31日14時00分

⑵　開催場所　独立行政法人日本貿易保険４階Ｇ・Ｈ会議室

５　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be required : LAN System and Operation／Maintenance Services for NEXI 1 set

⑶　Time-limit for the submission of comments : 5 : 30 PM, November, 25, 2014

⑷　Contact point for the notice : System Administration Group, Planning and Administration Department, Nippon Export and Investment Insurance, Chiyoda First Building, East Wing 3F, 3―8―1, Nishikanda, Chiyodaku, Tokyo, Japan, Tel. 03―3512―7222, Fax. 03―3512―7669, mail. nexi-sys-2014-01@nexi.go.jp

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成 26 年 10 月 24 日

独立行政法人都市再生機構

総務部長　中瀬　弘実

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　14

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　借入物品及び数量　経理システム・経営管理システムに係る機器等の借入　一式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成26年11月14日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒231―8315 神奈川県横浜市中区本町六丁目50番地１　独立行政法人都市再生機構　総務部情報システムチーム　木﨑　秀紀　電話045―650―0349

３　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成26年10月24日から平成26年11月14日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 14

⑵　Nature and quantity of the products to be leased : the server system, software and other businesses for the accounting system and the business management system, 1 set

⑶　Time-limit for the submission of comments : 17 : 00, 14 November, 2014

⑷　Contact point for the notice : Hidenori Kizaki, Information System Team, General Affairs Department, Head Office, Urban Renaissance Agency, 6―50―1 Honcho, Naka-ku, Yokohama City, Kanagawa Pref 231―8315, Japan TEL 045―650―0349

随意契約

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。

平成 26 年 10 月 24 日

支出負担行為担当官

外務省大臣官房会計課長　本清　耕造

◎調達機関番号　014　◎所在地番号　13

○第 72 号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　ＩＣ旅券用認証システム機器一式等の賃貸借・保守

２　随意契約の予定日　平成26年11月13日

３　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　ｄ「互換性」

４　随意契約を予定している相手方の名称

富士通㈱、東京センチュリーリース㈱

５　担当部局　〒100―8919 東京都千代田区霞が関２－２－１　外務省領事局旅券課　三島　隆志　電話03―3580―3311　内線2325